

2020年5月制定

● 受講資格

1. 18歳以上の方。
2. 支払期日までに、受講料の入金を確認できた方。

● 受講のお申込みについて

<手順>

1. 受講申込書及び受講申込フォーム（以下、申込書という）は、申込者とルポア フィットセラピースクール（以下、スクール）との契約書になります。申込書をスクールで受領した時点で仮受講申込みの受付とし、受講に対する責任が双方に生じます。尚、クーリングオフは申込受領より起算して8日間を対象とします。
2. 受講申込手付金の入金について、申込書受領日より7日間以内もしくは開講日前日までを期日とします。
3. 申込書を当スクールが受理し、受講申込手付金の入金を確認した時点で、正式な受講受付の完了となります。

<同意書について>

以下の場合、同意書の提出が必要となります。

1. 受講生が未成年の場合
受講申込みの際に20歳未満の方は、保護者の同意が必要となります。
2. 受講生が妊娠中の場合
受講開始前、受講中に関わらず妊娠が確認され、そのまま受講の継続を希望される際に必要となります。
3. その他、既往症やケガなどによっては、同意書が必要な場合もございます。

● クーリングオフについて

受講生は申込書提出後、8日間のクーリングオフ期間があります。申込書提出日（郵送の場合は郵便局の消印日付、FAX送信の場合は送信日時）より起算して8日以内に必ず書面（郵送）にて受講取消の意思をスクールまでお送りください。この期間にスクールへお支払いされた受講申込手付金及び受講料残金等につきましては、全額返金させていただきます。※配達証明つき内容証明郵便か簡易書留扱いが確実です。書面には以下のことを明記してください。

1. 受講申込みをクーリングオフする旨の記載
2. 受講コース名及びお申込み年月日
3. 受講申込みをされた方の氏名・住所・電話番号・メールアドレス
4. ご本人名義の振込先口座（既にお振込みされている方のみ）

● 受講料のお支払いについて

1. お支払い方法は一括払いのみとなります。詳細な御支払方法は、お申し込み後に別途ご案内いたします。
2. 受講料やその他の納付金を2ヵ月以上滞納した場合、お支払いが確認できるまでの期間、受講停止、または除籍される場合がございます。
3. 受講料やその他納付金などの支払義務を負っているにも関わらず、度重なる通告を無視し、入金のお意図が見られない場合は、支払催促制度や少額訴訟制度など、法的な措置を取らせて頂く場合もございます。

● 中途解約について

原則的にクーリングオフ期間が終了した時点で、受講生の自己都合による中途解約（契約解除）および返金はできません。転勤・長期入院・長期療養・医師の指示・死亡など不測の事態により学習継続が困難と判断される場合は、退学届とともに診断書または証明書類をご提出いただき、中途解約の手続きが可能となります。

中途解約取り扱の基本原則

1. コース申込時に振り込まれた受講手付金の返金は出来かねます。
2. 退学日（退学願が提出された日の月末）以前の授業に関してはすべて消化したものとみなし、退学日以降の未受講分の費用から、解約手数料（未受講分受講料の20%）と振込手数料を差し引いた金額を返金させていただきます。また、既にご入金頂いた金額が中途解約するにあたり不足する場合は、不足金をお支払いいただきます。※未受講分費用は、一講義あたりの単価（総受講料から受講手付金を差し引いた金額を全講義数で割って算出）×未受講授業回数で算出します。解約手数料は5万円を上限とします。
3. 教材費は受講料の中に含まれておりますが、予習していただく関係で今後開催される分の教材を前もってお渡しする場合もございます。その際、教材（テキスト）は未使用（破損、汚損などを一切含まない場合）のもののみ返却可能となります。また未受講分費用に含まれていない教材で使用済みとスクールに認められたものに関しては別途教材費を請求させていただきます。
4. 中途解約者が、将来同コースの受講を申し込まれた場合、新規での受け付けとし、前回のお支払分は充当されませんのでご了承ください。

● 申し込みコース・講座の変更について

受講開始後のコース変更、他のコースへの変更（ダウングレード）はできません。

● 受講について

1. 対象講座の受講はオンラインで行います。
2. 別途ご案内する参加方法にて、対象講座へ参加いただけます。
3. 受講にあたり、必要な通信機器、ソフトウェア、その他必要となる機器及び環境を受講生の負担でご用意いただきます。

4. 通信講座の受講にあたっては、ID及びパスワードが必要となります。受講生はID・パスワードを第三者に開示・譲渡・貸与すること、及び第三者のID・パスワードを利用することはできません。
5. ID・パスワードが第三者によって使用されたことによって生じた損害は、当スクールはその責任を負いません。

● 受講の注意

1. 講座の写真・録画、録音等の記録行為など、本講座に含まれる著作権、商標権ほか知的財産権を侵害する行為を禁止します。これに違反した場合は損害を賠償していただきます。
2. 当社、他の受講者、または他の第三者のサーバーまたはネットワークの機能を破壊したり、妨害したりする行為を禁止します。
3. 他の受講者に関する個人情報等を収集または蓄積する行為を禁止します。
4. 第三者を伴っての受講はできません。
5. 講師・他の受講生の迷惑となる行為があった場合は、受講をお断りします。

7. 現在妊娠中の方、深刻な病気に罹患している方、過去に大病を患った経験のある方は通常の精油の使用やマッサージが不適当な場合がありますので、必ず受講前に申告してください。もし申告がない場合は、受講中または受講後の症状の悪化に対して一切の責任・義務を負いかねます。
8. 教材のコピー・複製・一般への公開などは著作権の関係上一切認めておりませんので、これに違反した場合は損害を賠償して頂きます。

● 授業について

カリキュラム、日程、開催場所が変更となる可能性がございます。あらかじめご了承ください。

● 欠席・遅刻・見学・振替受講について

1. 欠席
やむを得ず欠席される場合は、必ず前日の17時までにメールでご連絡ください。コースの全コマ数の1/3以上欠席の場合には、修了証を発行できませんのでご了承ください。
2. 遅刻・見学
授業に遅刻した場合、15分以内の遅刻については出席扱いとなります。やむを得ない事情により遅刻する場合は当校の判断により考慮する場合があります。また怪我や体調不良で実技クラスを見学になった場合も出席扱いとなります。また、実技クラスでは、感染症などを防ぐため、施術に適しない講師により判断された場合は見学（出席扱い）となりますのでご了承ください。
3. 振替受講
原則振替受講の受付はしていません。やむを得ない事情や体調不良により講義を欠席された場合は、無料で対象講座の録画の閲覧（1講義につき一回まで、講義後1週間以内）が可能です。ご希望の場合はスクール事務局までメールにて閲覧希望の授業内容をお知らせください。

お問い合わせ先：lenna@stlouis.co.jp

● 休講・休校について

1. 休講
天候や自然災害、交通状況の悪化・ストライキ、講師の病気・事故又は講師関係者の弔事など不測の事態により休講させて頂く場合がございます。休講の最終決定は講義開始時刻の90分前に行います。
2. 休校
ゴールデンウィーク・夏季（お盆）・年末年始期間は休校となります。但し、特別講座を開催する場合は開講いたします。また不定期の休校日もございます。

● 休学について

やむを得ない理由（妊娠、出産、病気、長期入院、伝染性の疾患、介護、看護など）により通学が困難となった場合、1年後までに復学の意志を持っている受講生は休学することができます。

1. 医師の診断書等休学の理由を証明する書類を添付のうえ「休学願」を提出してください。審議後、承認された場合、「休学承認書」を発行いたします。
2. 休学期間は最長1年間とします。但し特別な理由により引き続き休学を希望する場合はスクールの許可を得ることで、さらに3ヶ月延長することができます。
3. 休学期間は通算して3年を越えることはできません。
4. 休学期間中は受講料の支払義務を凍結し、復学後から残金の支払いを開始して頂きます。但し受講済みの受講料納付が滞っている場合や遅延している場合は、受講済み分を支払った後に、「休学願」を提出してください。
5. 休学していただいている受講生がそのまま受講不可能となった場合、中途解約と同じ扱いとなります。その場合、事務局で書類を受理し承認した月末が退学日となります。

● 長期欠席について

やむを得ない理由（妊娠、出産、病気、長期入院、伝染性の疾患、介護、看護など）に当てはまらず、自己都合による休学を希望する場合は、届出をした場合長期欠席扱いとなり欠席することができます。

1. 「長期欠席願」を提出してください。
2. 長期欠席できる期間は最長1年間とします。
3. 長期欠席期間中も受講料の支払義務は発生し、受講料のお支払に関する規約項目が有効となります。
4. 長期欠席していた受講生がそのまま受講不可能となった場合、あるいは退学となり、お支払いいただいた受講料の返金はいたしません。

● 復学について

休学または長期欠席後、復学する場合、復学の2カ月前までに「復学願」を提出してください。コースや講義は現受講生の受講を優先的に受け付けるため、復学希望のコースや講義に空席がない場合は希望以外のコースや講義をご案内する場合がありますのでご了承ください。

● 退学・受講停止について

都合により退学をする場合は、退学願を提出してください。書類を受理し、審議後承認された日の月末が退学日となります。

また、他者への迷惑行為等があり事務局からの注意に応じられない場合はコースや講義の受講停止処分、あるいは退学処分とさせていただきます。

● 受講規約の変更

当社は、本規約を必要に応じて変更できるものとし、お客様への通知をもって変更の効力が適用されることとします。

上記、規約を承諾しました。

年 月 日

ご署名 _____ ㊞

ルボア フィットセラピースクール
〒153-0061 東京都目黒区中目黒 3-12-5
TEL:03-5724-5083 /FAX:03-5724-5332
e-mail: lena@stlouis.co.jp